平成２１年（再イ）第５５号
新潟県上越市大字滝寺2007番地５
再生債務者　倉島　哲夫
１　決議に付する再生計画案　平成22年６月７日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月28日まで
平成22年６月７日　新潟地方裁判所高田支部
平成２１年（再イ）第３０号
静岡県榛原郡吉田町住吉4460番地の２
再生債務者　菊地　善輝
１　決議に付する再生計画案　平成22年３月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月28日まで
平成22年６月７日
静岡地方裁判所民事第２部
平成２２年（再イ）第２２号
埼玉県草加市谷塚町331番地１　ベルシャトウ谷塚308号
再生債務者　見留　元康
１　決議に付する再生計画案　平成22年６月２日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月29日まで
平成22年６月８日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係
平成２１年（再イ）第１２号
千葉県南房総市千倉町平舘635番地
再生債務者　小山　　誠
１　決議に付する再生計画案　平成22年３月15日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月29日まで
平成22年６月８日
千葉地方裁判所館山支部破産再生係
平成２１年（再イ）第３８４号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸７丁目２番３号　ノアハウスＡ―202号
再生債務者　石川　貴志
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月29日まで
平成22年６月８日
横浜地方裁判所第３民事部
平成２２年（再イ）第２号
石川県加賀市大聖寺五軒町34番地２
再生債務者　高井　徳次
１　決議に付する再生計画案　平成22年６月４日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月29日まで
平成22年６月８日　金沢地方裁判所小松支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第４７号
静岡県静岡市駿河区登呂２丁目７番20号
再生債務者　山本和男こと　崔　　和植
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年６月７日
静岡地方裁判所民事第２部
平成２１年（再イ）第４１号
福島県会津若松市河東町南高野字高塚158番地
再生債務者　佐藤　　秀
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年６月８日
福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係
平成２２年（再イ）第４８号
北九州市小倉南区舞ケ丘５丁目10番16号
再生債務者　間柴　勝義
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年６月８日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第２号
千葉県山武市木原232番地47
再生債務者　大原　恵子
１　決定年月日時　平成22年６月７日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月12日から平成22年７月26日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係
平成２２年（再ロ）第１号
岡山県新見市高尾272番地26
再生債務者　金本　崇稔
１　決定年月日時　平成22年６月７日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月12日から平成22年７月19日まで
岡山地方裁判所新見支部再生係
平成２２年（再ロ）第５号
沖縄県浦添市伊祖２丁目19番１―506号　ライオンズパークシティ伊祖
再生債務者　仲井間美知子
１　決定年月日時　平成22年６月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月１日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月15日から平成22年７月22日まで
那覇地方裁判所民事第３部
平成２２年（再ロ）第１００７２号
東京都国立市富士見台１―28―19―１―36―307
再生債務者　山内　　誠
１　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月16日から平成22年８月６日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２２年（再ロ）第６号
神奈川県横浜市戸塚区上矢部町47番地３　ラムーナ横浜戸塚フォレストリッジ419号
再生債務者　上條　浩平
１　決定年月日時　平成22年６月８日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月６日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月20日から平成22年７月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第２号
埼玉県川口市青木５丁目７番17―102号　川口青木第２ローヤルコーポ、住民票上の住所川口市青木５―７―12―101
再生債務者　星　　克巳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年５月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月８日
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２１年（再ロ）第１０１９９号
埼玉県さいたま市浦和区高砂３―16―58　高砂住宅４―102
再生債務者　山縣　光典
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年６月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月４日
東京地方裁判所民事第20部
平成２２年（再ロ）第１号
山形県寒河江市本楯１丁目30番地
再生債務者　柴橋　敏行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年６月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月８日　　山形地方裁判所民事部

解散の決議をした会社

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
平成二十二年六月十六日
東京都北区赤羽二丁目一番一号
（甲）合同会社西友
代表社員　ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社
職務執行者　野田　　亨
東京都北区赤羽二丁目一番一号
（乙）合同会社エスシーシー
代表社員　合同会社西友
職務執行者　青木　岳彦